

事務事業名		男女共同参画市民意識啓発事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																									
	施策名	07 ともに支え合う地域づくりの推進				会計	款	項	目	事業																					
	基本事業名	02 男女共同参画の促進				01	02	01	11	08																					
根拠法令				<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分																									
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成7 年度～)		A 政策事業 B 施設整備																									
	課長名	新沼晶彦		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		C 施設管理 D 補助金等																									
	係名	電話	0192-27-3111	年度～ 年度		E 一般(1～4以外)																									
	担当者	鈴木 恭子	内線	278	※全体計画欄の総投入量を記入																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																											
<p>例年実施している事務の内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画「いきいき講座」の開催:男女共同参画の意識啓発講座を実施。 ・男女共同参画「出前講座」の開催:事業所や地域公民館、団体等へ出向き、男女共同参画の意識啓発講座を実施。 ・市広報紙への「いきいき通信」の掲載(年2回):編集はボランティアスタッフ。市内全世帯に配布。 ・男女共同参画週間(6/23～29)協賛事業の実施:男女共同参画関連図書等の市立図書館内での展示。市広報紙への関連記事の掲載。 ・市外で行われる男女共同参画関連イベントへの参加(関係団体等に情報提供したうえで参加) ・男女共同参画室ホームページの更新(随時) 				<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																													
		都道府県支出金																													
		地方債																													
		その他																													
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
人件費	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
トータルコスト(A)+(B)		0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	「いきいき講座」の開催回数
親子等によるものづくり講座、市民活動団体スキルアップ講座、男女共同参画講演会を開催したほか、男女共同参画情報「いきいき通信」を男女共同参画「うみねこの会」のボランティアスタッフの協力を得ながら、市広報紙に年2回掲載した。		イ	「いきいき通信」の発行部数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
男女共同参画関連講座・講演会の開催、市広報紙への男女共同参画情報「いきいき通信」の掲載等。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
市民		カ	市の人口
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ	
男女共同参画に関心をもってもらう。		ク	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
男女共同参画意識をもってもらう。		名称	
		サ	各種講座の延参加者数
		シ	「出前講座」の開催回数
		ス	講座を理解できた答えた受講者の割合

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	34	49	97	58	44	15
	事業費計(A)		千円	34	49	97	58	44	15
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	350	350	350	400	400	200
		人件費計(B)	千円	1,400	1,400	1,400	1,600	1,600	800
		トータルコスト(A)+(B)		千円	1,434	1,449	1,497	1,658	1,644
⑤ 活動指標		ア	回	2	2	2	2	2	
		イ	部	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		ウ							
⑥ 対象指標		カ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	
		キ							
		ク							
⑦ 成果指標		サ	人	268	293	285	304	170	
		シ	回	—	—	—	—	—	
		ス	%	—	—	—	—	—	

事務事業ID	0359	事務事業名	男女共同参画市民意識啓発事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成7年度において、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置したのがきっかけである。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成29年2月に平成34年度までを計画期間とする「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定した。同計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で規定する「市町村推進計画」を包含して施策の推進を図るものである。
平成29年度の市民意識調査において、社会全体でみた場合に、男性が優遇されていると回答した割合が76.8%と前回調査(平成24年度)より5.1%増加している。また、「男は仕事・女は家庭」という考えにそう思わない人の割合が59.6%となり、前回調査から7.5%増加した。一方で、女性の働き方について、「結婚や出産しても辞めずに仕事を続ける方がよい」が3.2%減少し、「子どもができたらやめ、大きくなったら再就職」が8.5%増加したことから、働き方の多様性が重要になっていると考えられる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
昨今は、「女性地方公務員の活躍の促進」、「公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進」、「企業における女性の活躍促進」といった、従来とは異なる観点による男女共同参画の取組が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 男女共同参画の意識啓発事業は、大船渡市男女共同参画行動計画に基づくもので、当市の男女共同参画社会の構築に資するものであり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 大船渡市男女共同参画推進条例第14条「市は、市民等の男女共同参画についての理解を促進するために必要な広報活動等を行うよう努めるものとする」との規定に基づき実施するものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 本事業は、すべての市民が対象となるものであり、現段階では対象の拡大も縮小もできない。意図については、今後、男女共同参画の「理解」から「より一層の意識の定着」へと拡大の余地はあるが、それに至るまでには時間を要すると思われる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 子育て世代、高齢者、市民活動団体等、講座等の対象者を特定しながら、それに合致したテーマで事業を継続することにより、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 男女共同参画社会の実現には、その主体となる市民や各種団体等への情報提供が不可欠であり、この事業を廃止すると、意識啓発を図る手段を失うことになる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の事業費であり、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 情報紙の編集にボランティアを活用する等人件費の削減に努めているが、男女共同参画審議会委員をはじめ、各方面から意識啓発が足りないとの指摘があり、これ以上の削減は難しい状況にある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 いきいき講座」等さまざまな講座の受講は、無料としている。受益者負担を求めると幅広い啓発に支障を来すことから、材料費等特別な費用が必要でない限り、無料が望ましいと考える。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 固定的な性別役割分担意識の改善はもとより、社会経済情勢の変化に対応して、時代が求める課題の解決に資する啓発事業を実施する必要がある。 また、ワーク・ライフ・バランス等の促進のため、地域や事業等へ働きかけをし、広く意識啓発を図る必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 我が国におけるジェンダーギャップ指数が世界的に低位にある中で、本事業の意義は大きいと考える。意識啓発を行うそれぞれの取組について、実効性があるものとするため、ターゲット、手法等を適切に選択して実施する必要がある。
---	---